

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成29年12月21日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

朝倉由美子 委員

豊橋市教育委員会

平成 29 年 12 月 21 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長、高 橋 豊 彦 委 員、朝 倉 由美子 委 員、
芳 賀 亜希子 委 員、渡 辺 嘉 郎 委 員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加 藤 喜 康 教 育 部 長

山 本 誠 二 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

坂 部 吉 宣 保 健 給 食 課 主 幹

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

加 藤 晴 康 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

議 事 日 程

11 月定例会会議録の承認

1 議案

議案第 40 号 豊橋市図書館協議会委員の解嘱について

議案第 41 号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する
訓令について

2 報告事項

(1) 平成 29 年 12 月市議会定例会における一般質問等について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 12 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と朝倉委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「11 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 40 号「豊橋市図書館協議会委員の解嘱について」を事務局から説明してください。

■図書館長 議案第 40 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

図書館協議会委員の定数は 12 名以内とのことですが、12 名以内であれば、欠員が出ていても支障はないという認識でよろしいでしょうか。

(事務局回答)・図書館長

そうです。現在新しい委員になっていただける方を、年度明けを目途に探しているところ です。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 40 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 40 号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 41 号「豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第 41 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

1 日あたりの勤務時間を変更することで、完全週休 3 日にするというのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長

そうです。

(渡辺委員)

週休日が増えても、改正前と改正後では週の勤務時間は同じになるのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長

はい。どちらも週 31 時間になるように調整しております。

(高橋委員)

週 31 時間の勤務ということで、こういった短時間勤務の方が正規職員への登用を希望された場合のキャリアアップの仕組みは複雑なのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長

今回の改正は、再任用短時間勤務職員に関するものであり、60 歳を超えて 65 歳を上

限とする、市職員のOBに関するものですので、若年の嘱託職員とは性質が異なります。再任用短時間勤務職員は、正規の市職員と同様、職員の身分証明書を持った職員となります。

(高橋委員)

そういうことですか。分かりました。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第41号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第41号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

それでは次に、「日程第2 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「平成29年12月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

特にないようですので、次に移ります。「日程第3 定例会の日程について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたし

ます。ありがとうございました。

午後 3 時 20 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員